

対象	小学校高学年以上
教科	社会科 6 年 等
該当 単元	「縄文のむらから 古墳のくにへ」
教科書	東京書籍等
掲載日	2019. 11. 16 朝刊 東海本社版 28 面

光明山古墳(浜松市天竜区)国史跡に

文化審答申

小栗家住宅主屋(沼津)登録文化財に

国の文化審議会は十五日、浜松市天竜区の「光明山古墳」を国史跡に、沼津市上香貫の「小栗家住宅主屋」を登録有形文化財に追加指定するよう文部科学相に答申した。特別史跡の磐田市見付の「遠江国分寺跡」は、指定範囲の拡大を答申。いずれも近く正式に登録される見込み。

(岸友里)＝関連⑥面



浜松市の発掘調査で、敷き詰められたふき石が良好な状態で確認された古墳の後円部＝同市天竜区山東で（浜松市提供）

遠江国分寺跡(磐田)は指定拡大

県によると、光明山古墳は長さ八十三メートル、高さ八・五メートルの前方後円墳。古墳時代の五世紀半ばに天竜川東岸、遠江と信濃をつなぐ秋葉街道に近い丘陵に築かれた。それ以前に、内陸部の交通の要所に築造された古墳は確認されておらず、交通事情の変化などを伝える歴史的な価値がある。

小栗家住宅主屋は明治時代後期、沼津御用邸近くの別荘を移築したと伝わる木造平屋建て。玄関、和室、洋室、座敷がほぼ一列に並んでおり、和風住宅で洋館を挟むようにした造りが特徴とされる。主に瓦ぶきだが、洋室には青いスペイン瓦を用いている。

遠江国分寺跡は一九二三年（大正十二年）に国史跡に、五二（昭和二十七年）年には特別史跡に指定された。奈良時代の国分寺造立の詔に基づいて建立され、南大門や金堂、講堂などの遺構が見つかっている。現在指定されている場所の東側にある約六百平方メートルの土地が追加される見込み。

登録されれば、県内の国史跡は四十八件（うち特別史跡が三件）、登録有形文化財は二百六十五件となる。

問1：光明山古墳の大きさを書きましょう。

長さ（ ）m 高さ（ ）m

問2：光明山古墳は、どことどこをつなぐ秋葉街道の近くに築かれましたか。

（ ）と（ ）をつなぐ秋葉街道

発展：古墳の大きさは、何を表しているのでしょうか。

【活用にあって】

地元の文化財を教材化する際、現地の発掘当時の写真や詳細なデータなど、記事から得ることができます。これは使えそうだと思う記事をスクラップしたり、使えそうな学年を指導する先生に紹介したりすることをお勧めします。

解答例

問 1 : 長さ (8 3) m 高さ (8 . 5) m

問 2 : (天竜川東岸、遠江) と (信濃) をつなぐ秋葉街道

発展 : 埋葬された人の権力や財力の大きさを想像することができる。